

平成16年3月期 決算短信 (非連結)

平成16年4月28日

会社名 株式会社名古屋証券取引所

(URL <http://www.nse.or.jp/>)

代表者 役職名・氏名 取締役社長 畔柳 昇

問合せ先責任者 役職名・氏名 常務取締役 澤田 康夫 TEL (052)262-3171

決算取締役会開催日 平成16年4月28日 中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成16年6月30日 単元株制度採用の有無 無

1. 16年3月期の業績 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(1) 経営成績 (百万円未満切捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年3月期	1,242	(△12.3)	26	(△72.7)	35	(△70.6)
15年3月期	1,417	(-)	95	(-)	121	(-)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百万円	%	円 銭	%	%	%
16年3月期	26	(△69.9)	261.97	0.7	0.8	2.9
15年3月期	89	(-)	871.38	3.1	2.5	8.6

(注)①期中平均株式数 16年3月期 102,690株、 15年3月期 102,690株

②会計処理の方法の変更 無

③営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16年3月期	4,751	3,797	79.9	36,978.54
15年3月期	4,615	3,773	81.8	36,744.50

(注)①期末発行済株式数 16年3月期 102,690株、 15年3月期 102,690株

②期末自己株式数 16年3月期 一株、 15年3月期 一株

2. 17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	555	△21	△21	0.00	—	—
通期	1,086	△43	△49	—	0.00	0.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △479円71銭

※ 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき策定したものであり、予想にはさまざまな不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。

貸借対照表

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 期 〔平成16年 3月31日現在〕	前 期 〔平成15年 3月31日現在〕	増減	科 目	当 期 〔平成16年 3月31日現在〕	前 期 〔平成15年 3月31日現在〕	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	3,362,593	3,270,903	91,690	流動負債	81,930	62,992	18,938
現金及び預金	3,340,221	3,217,560	122,661	未払費用	36,170	5,623	30,546
営業未収入金	10,917	6,082	4,834	未払法人税等	2,290	2,290	-
前払費用	10,118	42,511	32,393	未払消費税等	2,815	7,389	4,574
その他の流動資産	1,335	4,748	3,413	前受金	7,801	9,439	1,638
				預り金	9,853	10,249	396
固定資産	1,389,243	1,344,191	45,052	賞与引当金	23,000	28,000	5,000
有形固定資産	81,901	98,780	16,878	固定負債	872,579	778,809	93,770
建物	66,898	75,265	8,366	預り保証金	4,621	4,621	-
備品	15,003	23,514	8,511	預り信認金	393,450	315,849	77,601
無形固定資産	33,662	34,847	1,184	繰延税金負債	18	1,965	1,947
電話加入権	1,769	1,792	23	退職給付引当金	409,344	410,255	910
ソフトウェア	31,892	33,054	1,161	役員退職慰労引当金	65,145	46,118	19,026
投資その他の資産	1,273,679	1,210,563	63,115	負債合計	954,510	841,801	112,708
投資有価証券	182,765	187,630	4,864	資 本 の 部			
長期貸付金	35,144	40,765	5,621	資本金	1,000,000	1,000,000	-
差入保証金	16,740	16,740	-	資本剰余金	450,000	450,000	-
信認金特定資産	393,450	315,849	77,601	資本準備金	450,000	450,000	-
違約損失積立金特定預金	628,178	628,178	-	利益剰余金	2,347,299	2,320,397	26,901
その他の投資その他の資産	50,800	50,800	-	任意積立金	2,230,915	2,230,915	-
貸倒引当金	33,399	29,400	3,999	違約損失積立金	628,178	628,178	-
				建物・機械積立金	1,153,363	1,153,363	-
				別途積立金	449,373	449,373	-
				当期末処分利益	116,383	89,482	26,901
				株式等評価差額金	26	2,894	2,867
				資本合計	3,797,326	3,773,292	24,034
資産合計	4,751,836	4,615,094	136,742	負債及び資本合計	4,751,836	4,615,094	136,742

損益計算書

(単位:千円未満切捨て)

科 目		当 期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	前 期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	増 減
経常 損益の部	営業収益	1,242,992	1,417,418	174,426
	取引参加者負担金	682,077	712,821	30,743
	上場手数料	180,326	255,373	75,046
	年間上場料	256,300	352,729	96,429
	その他の営業収益	124,287	96,494	27,793
	営業費用	1,216,853	1,321,817	104,964
	人件費	642,540	715,672	73,132
	施設費	465,103	475,869	10,765
	運営費	109,209	130,275	21,065
	営業利益	26,138	95,600	69,462
営業外 損益の部	営業外収益	9,655	26,118	16,463
	営業外費用	-	-	-
経常利益		35,793	121,718	85,925
特別 損益の部	特別利益	-	-	-
	特別損失	6,601	29,946	23,345
税引前当期純利益		29,191	91,772	62,580
法人税・住民税及び事業税		2,290	2,290	-
当期純利益		26,901	89,482	62,580
前期繰越利益		89,482	-	89,482
当期末処分利益		116,383	89,482	26,901

1.重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

其他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当営業年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当営業年度における退職給付債務に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたしません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2.貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 102,351 千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、基幹業務システムおよび事務機器の一部についてはリース契約により使用しています。

(3) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他7社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたこ

とに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成 14 年 9 月 30 日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は 303,178 千円であります。

(4) 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する増加純資産額 26 千円

3.損益計算書に関する注記

(1) 1 株当たり当期純利益 261 円 97 銭